

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会（第36回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年11月4日(火) 9時25分から11時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 和田次長補佐 吉澤主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第四部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、11月18日(火) 9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会（第38回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年11月 5 日(水) 13時15分から15時 5 分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 富田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 菊地次長 鈴木主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第一部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第一部会では、厚生年金13件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、11件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
また、事務室より厚生年金事案 1 件の取下げの報告が行われた。
  - (4) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、11月27日（木）14時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会（第37回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年11月 6 日(木) 13時30分から15時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 和田次長補佐 根岸主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第五部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第五部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、11月20日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第七部会（第34回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年11月11日(火) 15時から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第七部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第七部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の東京第七部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、12月2日(火)14時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会（第36回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年11月12日（水） 13時20分から15時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 布施部会長 大島部会長代理 渡邊委員 大平委員  
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第六部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第六部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、11月26日（水）13時30分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第三部会（第35回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年11月18日（火）14時30分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員  
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 乳井次長補佐 関調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第三部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第三部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の東京第三部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、12月2日（火）15時45分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会（第37回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年11月18日（火） 9時20分から11時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 和田次長補佐 吉澤主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第四部会では、厚生年金1件の事案について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、12月2日（火）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第二部会（第36回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年11月20日(木) 13時30分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第二部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第二部会では、厚生年金51件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、51件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の東京第二部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、12月4日(木) 16時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会（第38回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年11月20日（木） 13時30分から16時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員  
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 和田次長補佐 根岸主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第五部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第五部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、12月4日（木）13時30分から開催することにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会（第37回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年11月26日（水） 13時20分から15時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 布施部会長 大島部会長代理 渡邊委員 大平委員  
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第六部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第六部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、12月10日（水）15時30分から開催することにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会（第39回） 議事要旨

- 1 日 時 平成26年11月27日（木） 14時30分から17時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 富田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員  
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 菊地次長 鈴木主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 東京第一部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案11件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 東京第一部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
  - (4) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、12月18日（木）14時30分から開催することにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）